

福知山市一般廃棄物処理基本計画 中間評価 概要

福知山市一般廃棄物処理基本計画の概要

策定年月：令和3(2021)年3月

計画期間：令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間

目標年度：令和12(2030)年度

中間年度：令和7(2025)年度

基本理念：みんなで実現する環境の「環」づくり

～市民・事業者・市（市政）が協働する持続可能な循環システムの構築～

中間評価の概要

- 中間評価（基本計画に定めた目標に対する達成度）
- ごみ処分・資源化実績（令和2(2020)～5(2023)年度）
- 基本方針に基づくごみの減量・資源化等の主な取組実績

■ 中間評価（総括）

本市が実施するごみの減量・資源化施策への市民・事業者の皆様の御協力により、家庭系ごみ・事業系一般ごみの排出量は減少し、産業ごみの環境パークへの搬入量も減少しました。あわせて、資源化量が拡大していることから、最終処分量は減少しています。

これは、市民・事業者の皆様がごみ問題への関心を持ち、ごみの減量に主体的に取り組んでいただいた結果であり、これまでの取組を継続していくことで、適正なごみ処理を今後も実施することができます。

さて、本市一般廃棄物処理基本計画においては計画策定時にごみの減量・資源化等に係る基本的な取組及びこれらの到達目標を定めています。これらの成果を検証し、評価をまとめ、見直しを図ることが必要です。

このことから次のとおり中間年の評価をまとめます。

ごみの減量・資源化目標と実績

家庭から排出される一人一日当たりのごみ排出量

目標521.9 g/人日 実績510.8 g/人日

資源化率

目標24.5% 実績22.7%

最終処分量/処分率

目標9,601トン/32.7% 実績7,149トン/29.2%

目標としたごみの排出抑制目標については着実に達成することができました。資源化率目標については、僅かに達成できていないものの、増加は顕著であり、今後のプラスチック使用製品ごみの再商品化等によりさらに改善する見込みです。最終処分量目標については、埋立処分場延命化実施計画中間評価において事業ごみの受入見直しを行ったことから令和7（2025）年度以降の目標見直しをすることとしていますが、令和5（2023）年度においてこれも達成することができました。

このように、福知山市一般廃棄物処理基本計画は着実に推進されているものの、埋立処分場の容量は有限であり、埋立可能量は利用とともに減少します。

このため、燃やさないごみの約4割を占めるプラスチック類使用製品ごみの分別収集・再商品化や将来に向けたごみ処理体制の構築について、「ごみの減量 ふくちやまモデル」としてとりまとめ、速やかに着手していくことが大切です。

このほか、家庭ごみの分別・ステーション収集は、市民の皆様に着し、ごみの減量・資源化に大きく貢献しているものですが、高齢化社会や核家族化等の進展に伴い、家庭からのごみ出しに困難を抱える事例も増加しており、戸別収集等の支援制度の検討も必要です。

これらの評価を踏まえ、福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画2021）の中間見直しを実施します。

■ 中間評価（基本計画に定めた目標に対する達成度）

I 成果の検証

（I）ごみの減量化及び資源化目標に対する評価

各評価項目の達成状況は以下のとおりです。

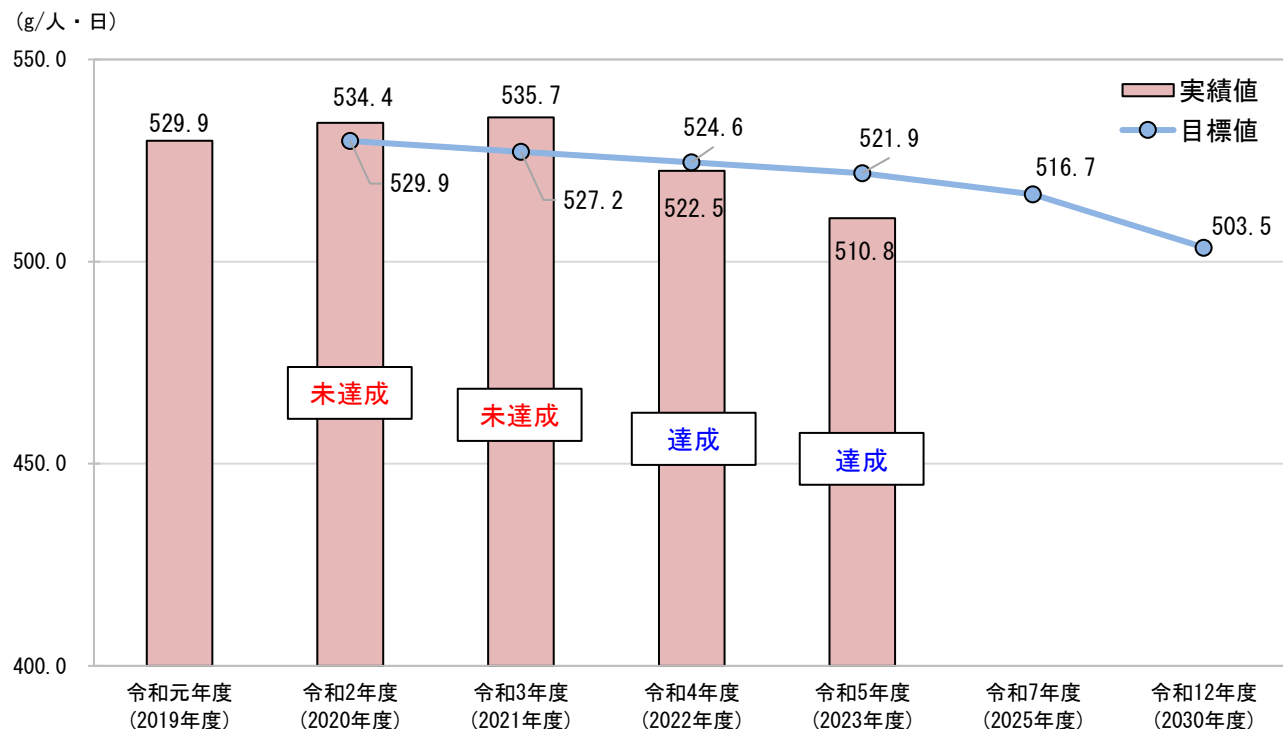
評価項目		令和5（2023）年度 目標値の達成度
①ごみの排出抑制目標	家庭から排出される1人1日当たり排出量	達成
	事業ごみの排出量	達成
	産業廃棄物の搬入量	達成
②資源化目標	資源化率（産業廃棄物を含まない）	概ね達成
③最終処分目標	最終処分量	達成

■ 中間評価（基本計画に定めた目標に対する達成度）

（Ⅰ）ごみの減量化及び資源化目標に対する評価

① ごみの排出抑制目標に対する評価

● 家庭から排出される１人１日当たり排出量



達成

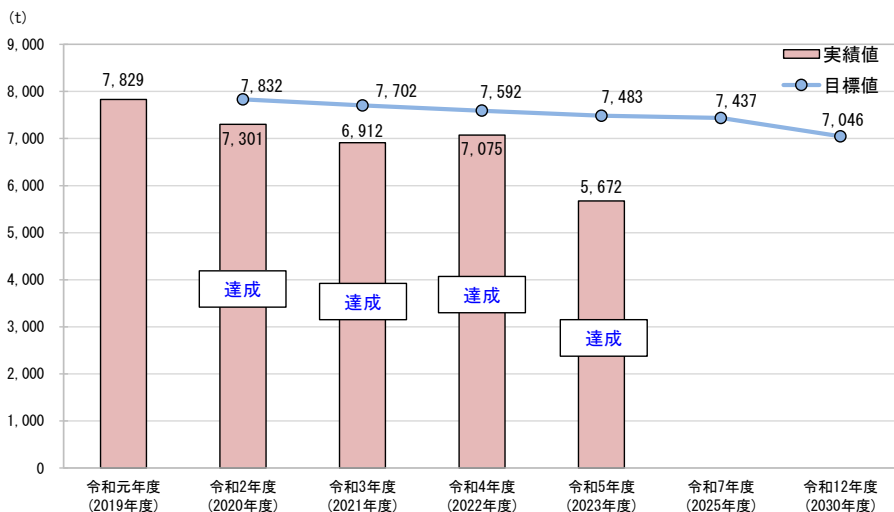
■ 中間評価（基本計画に定めた目標に対する達成度）

（Ⅰ）ごみの減量化及び資源化目標に対する評価

① ごみの排出抑制目標に対する評価

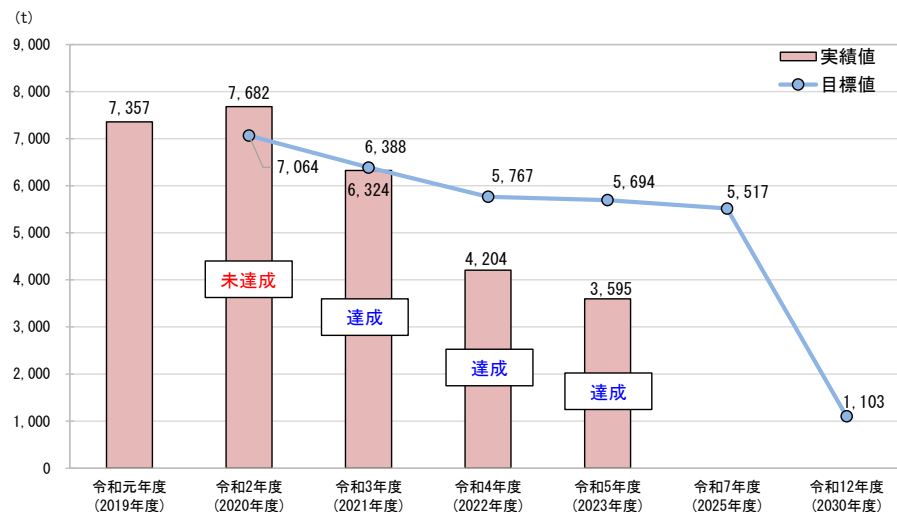
● 事業ごみの排出量

● 産業廃棄物の搬入量



事業ごみの排出量

達成



産業廃棄物の搬入量※

達成

※令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの目標値については、福知山市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの際に再設定することとしています。

■ 中間評価（基本計画に定めた目標に対する達成度）

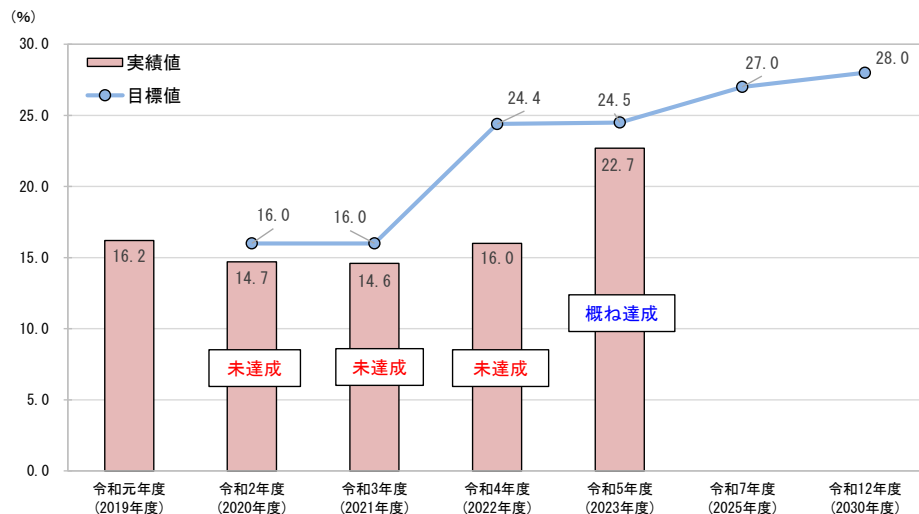
（１）ごみの減量化及び資源化目標に対する評価

② 資源化目標に対する評価

● 資源化率（産業廃棄物を含まない）

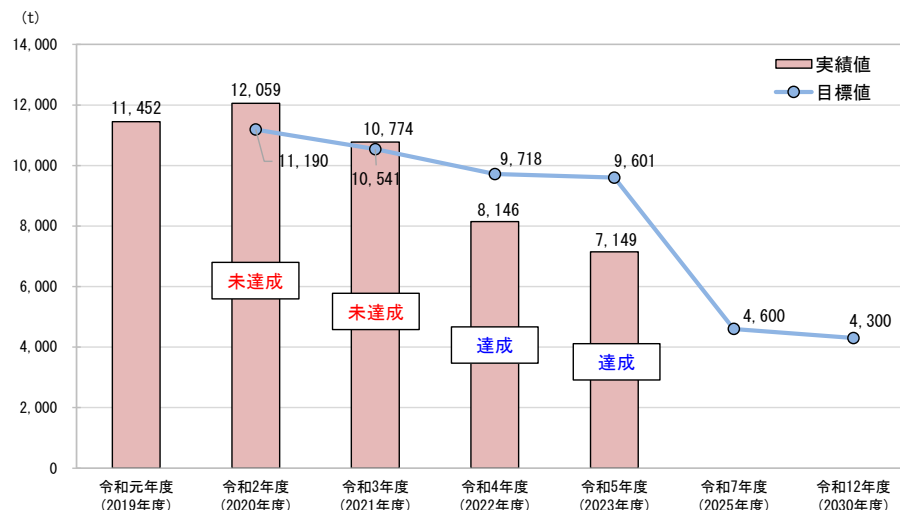
③ 最終処分目標に対する評価

● 最終処分量



資源化率（産業廃棄物を含まない）

概ね達成



最終処分量※

達成

※令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの目標値については、福知山市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの際に再設定することとしています。

■ 中間評価（基本計画に定めた目標に対する達成度）

2 一般廃棄物（ごみ）処理システム評価

（１）一般廃棄物（ごみ）処理システムに基づく評価（類似市町村比較）

市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（環境省）を参考とし、本市のごみ処理状況を、人口・産業構造の類似する25市町村と比較しました。

指標	人口一人一日当たり ごみ総排出量※ ¹ 令和4年度 (2022年度) (g/人・日)	廃棄物からの 資源回収率※ ² 令和4年度 (2022年度) (%)	廃棄物のうち 最終処分される割合※ ³ 令和4年度 (2022年度) (%)
平均	829	19.4	8.7※ ⁴
最大	1,160	32.3	20.4
最小	646	8.0	1.8
本市実績	824	16.0	20.4

※¹：ごみ総排出量÷365(または366)÷計画収集人口×10⁶

総排出量＝計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量

※²：資源化量÷ごみ総排出量

※³：最終処分量÷ごみ総排出量

※⁴：平均値算出では最終処分を自ら行っていない市町村（広域組合処理等）は除外しています。

■ 中間評価（基本計画に定めた目標に対する達成度）

（２）一般廃棄物会計基準に基づく評価

一般廃棄物会計基準（環境省）を参考とし、令和４（２０２２）年度実績分から、ごみ種別・処理部門別のコスト調査を実施しています。

区分	ごみの分類	収集運搬 原価 令和４年度 （２０２２年度） （円/kg）	処理 原価※ 令和４年度 （２０２２年度） （円/kg）	持込みの場合の ごみ処理手数料 （円/kg）
家庭ごみ	燃やすごみ	20.94	62.37	家庭 10
	燃やさないごみ	46.40	54.98	
	容器包装プラスチック類	84.21	73.78	

※中間処理部門原価＋最終処分部門原価＋資源化部門原価

3 改定案（中間見直し案）における重点施策

（１）プラスチック使用製品廃棄物の再商品化

ふくちやまモデルの実施による影響（処理コストやCO₂排出量等）を把握し、併せて事業に必要な処理施設や保管施設を整備します。

また、一定期間の実証事業を実施することで収集等の課題を抽出し、対策を講じた上で、プラスチック使用製品ごみの再商品化を開始します。

（２）ごみ出し困難世帯支援対策

高齢化や核家族化の進展等に伴い、高齢者のみの世帯が増加する等、家庭からの日々のごみ出しに困難を抱える世帯が生じています。

本市においてもこれらの世帯への支援が求められ、福祉部局と対象者要件や市民負担のあり方について協議を開始し、また、福祉関係事業者等への利用ニーズ調査を実施しました。

今後、どのようなことに留意して制度設計を行い、持続的に運用していくべきかを検討することとします。

（３）持続可能な廃棄物処理体制の構築

①ごみ収集・処分体制の最適化及び処理費用の縮減

プラスチック使用製品ごみの再商品化事業の実施により、ごみの収集・中間処理のあり方を見直す必要があります。

このことに併せて、長期的な観点からごみの中間処理・最終処分や資源化体制の最適なあり方について検討を開始します。

②将来に向けたごみ処理施設のあり方検討

本市ごみ処理施設は、基幹的改良による延命化に努めていますが、今後の整備にあたっては、ごみの排出量予測や新たなごみ処理方法の研究並びに施設建設・維持管理に要する費用の縮減効果を検討し、実施する必要があります。

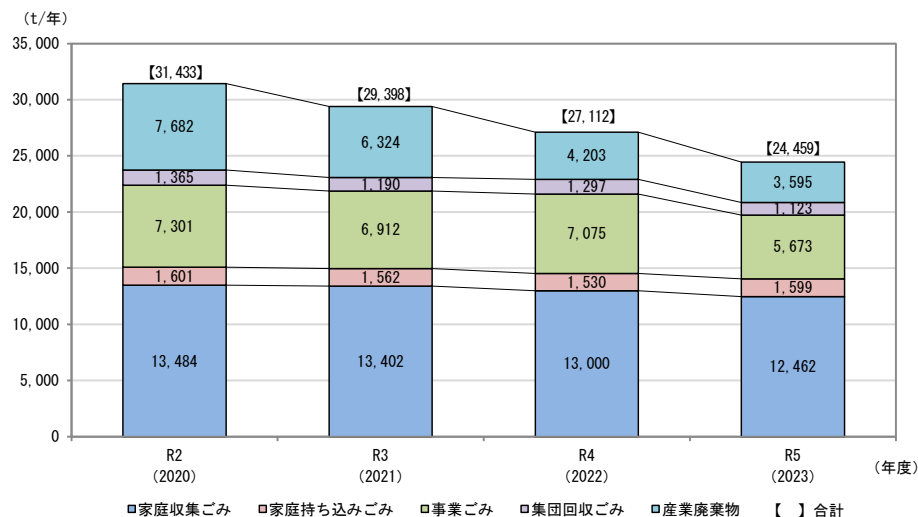
このため、整備方針策定に必要な施設機能や事業運営手法に係る基礎調査を開始します。

■ ごみ処分・資源化実績（令和2（2020）～5（2023）年度）

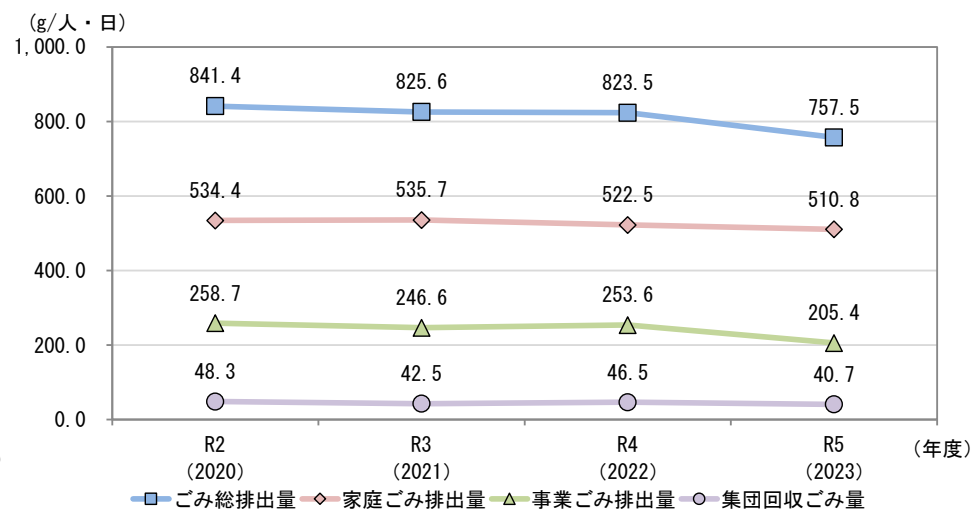
I ごみ処理（排出）量

（1）ごみ処理量（産業廃棄物を含む）

（2）1人1日当たりの排出量（排出原単位）の推移



ごみ処理量（産業廃棄物を含む）



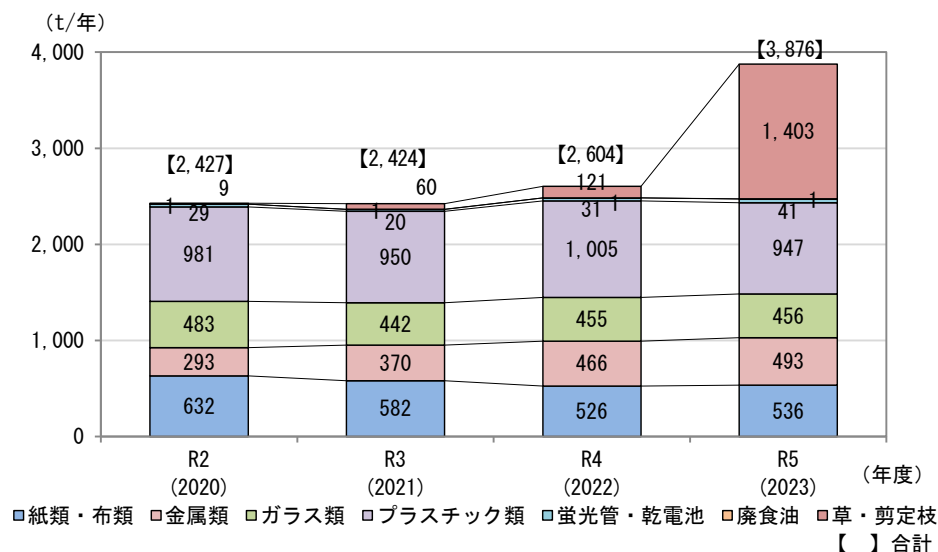
1人1日当たりの排出量（排出原単位）の推移

■ ごみ処分・資源化実績（令和2（2020）～5（2023）年度）

2 ごみの資源化量

（1）資源化量（産業廃棄物を含まない）

（2）資源化率



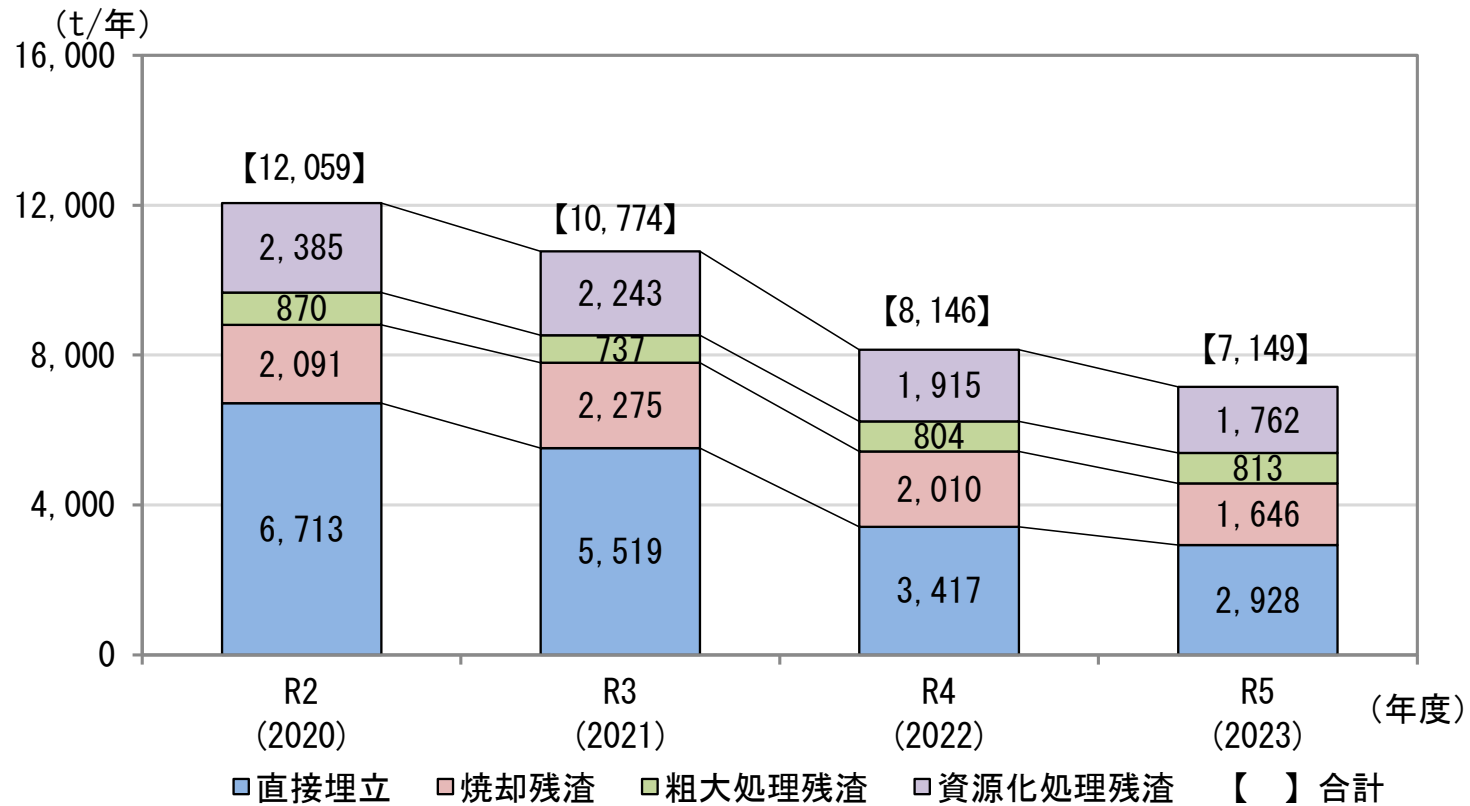
資源化量（産業廃棄物を含まない）

	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
産業廃棄物 含む	12.1	12.0	14.4	20.4
産業廃棄物 含まない	14.7	14.6	16.0	22.7

資源化率（％）

■ ごみ処分・資源化実績（令和2（2020）～5（2023）年度）

3 最終処分量（産業廃棄物を含む）



最終処分量（産業廃棄物を含む）

■基本方針に基づくごみの減量・資源化等の主な取組実績

Ⅰ 2R（リデュース-排出抑制-・リユース-再使用-）の強化

- 「広報ふくちやま」での掲載
- リユースショップ及び修理再生家具の展示・販売
- マイボトルの普及啓発
- 事業者団体意見交換会

カンちゃんとビンちゃんのエコは了解！



食品ロスを削減しよう！【お買い物編】の巻

世界では、毎年生産される食料 40 億トンのうち、1/3 にあたる 13 億トンの食料が廃棄されています。日本では約 612 万トン（事業者から約 328 万トン、家庭から 284 万トン）が発生し、1 日 1 人あたりに換算すると、毎日お茶碗 1 杯分のごはんを捨てているのと同じ量に相当します。

食品ロスは、みなさんがお買い物をする際に、ちょっと意識するだけで減らすことができます。できることからチャレンジしてみましょう。

生活環境課（Tel.22-1827・FAX22-4881）

冷蔵庫にある食材をチェックしてから買いに行こう！



賞味期限は、おいしく食べられる期間の目安・時から。すぐたべな
賞味期限が近くても、おいしいよ！
すぐ食べる時は、順番に取ってもらえると、うれしいな。ご協力ありがとうございます。環境省

広報ふくちやまの記事



リユースショップの様子

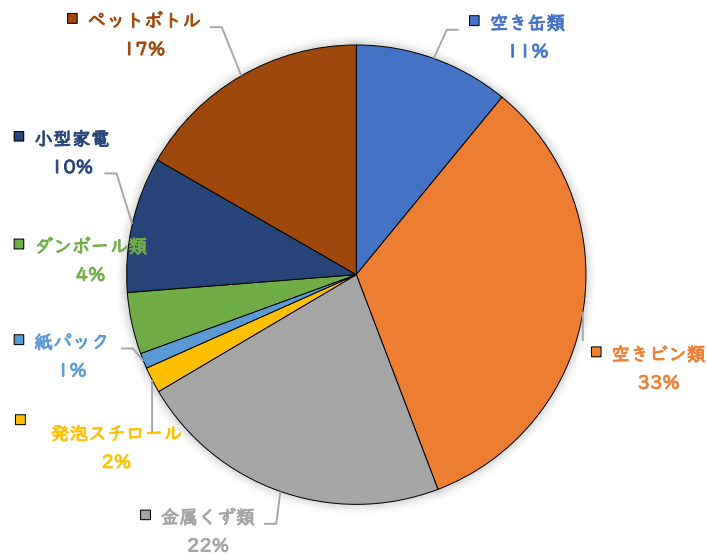


給水スポット

■基本方針に基づくごみの減量・資源化等の主な取組実績

2 リサイクル（再資源化）の推進

- ごみの資源化
- 小型家電の資源化
- ペットボトルの水平リサイクル
- 草・剪定枝の固形燃料化
- 分別の周知



資源化状況（令和5（2023）年度実績）



草・剪定枝の固形燃料化

■基本方針に基づくごみの減量・資源化等の主な取組実績

3 ごみの減量・再資源化活動支援

- 資源ごみ集団回収報奨金
- リサイクル体験教室
- 生ごみたい肥化講習会
- 環境学習の充実



リサイクル体験の様子



生ごみたい肥化講習会の様子

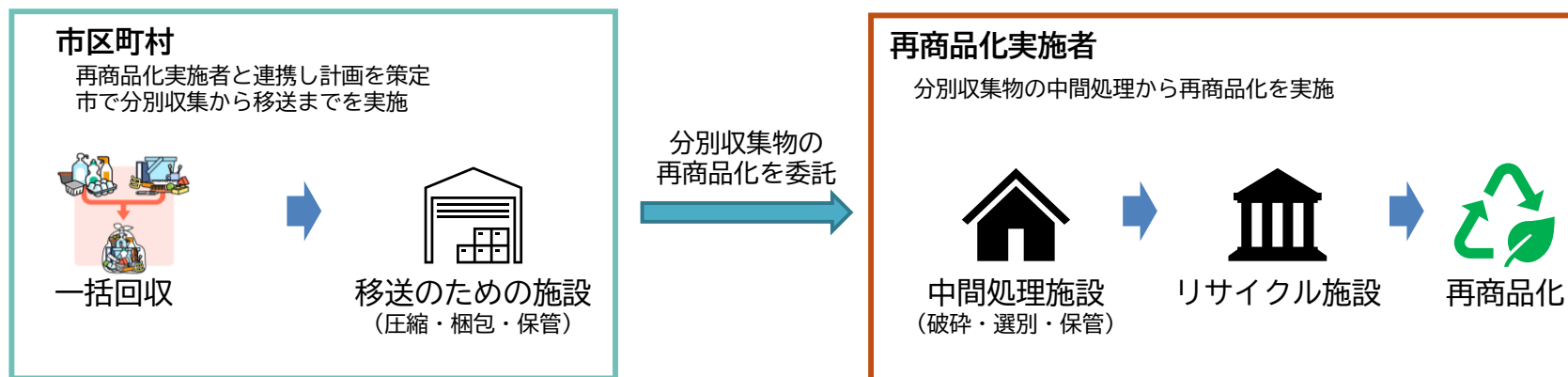


環境学習資料

■基本方針に基づくごみの減量・資源化等の主な取組実績

4 環境に配慮したごみの適正処理の仕組みの整備

- ごみの適正処理
- 処理費用の最適化
- プラスチック使用製品ごみ再商品化の検討
- 埋立処分場延命化実施計画の着実な実施
- 持続可能な廃棄物処理体制の構築



主務大臣による
再商品化計画の認定を受ける必要がある

プラスチック使用製品ごみ再商品化「ふくちやまモデル」の概要

■基本方針に基づくごみの減量・資源化等の主な取組実績

5 不法投棄対策

- 不法投棄防止に係る啓発広報
- 不適正排出対策
- 不法投棄パトロールの実施

お願い

道路上で野生動物の死体・不法投棄ごみを見つけた場合

道路上に放置されている動物の死体や不法投棄ごみは、その道路の管理者に連絡してください。

国道 9 号の場合 国土交通省 福知山国道維持出張所	府道及び国道9号以外の国道の場合 京都府 中丹西土木事務所	市道の場合 福知山市生活環境課 環境パーク
☎ 0773-22-2374	☎ 0773-22-5115	☎ 0773-22-1827 (夜間・週休日・祝日) ☎ 0773-22-6111 (宿直)

私有地で野生動物の死体や不法投棄ごみを見つけた場合

土地の所有者により、環境パークへ直接お持ち込みください。
申請をしていただいた上で、処理手数料は免除となります。市による回収はできません。

不法投棄防止等に関するご相談

不法投棄は犯罪です。本市では、景観や自然を守るため定期的に不法投棄防止パトロールを実施しています。
空き缶やペットボトル、たばこのボイ捨ても不法投棄になります。違反すると5年以下の懲役または、1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金に処せられます。不法投棄防止等に関する相談・問い合わせは、福知山市または福知山警察署へご連絡ください。

福知山市生活環境課 環境パーク
☎ 0773-22-1827
福知山警察署
☎ 0773-22-0110

不法投棄ごみを見つけたときの案内